

《発行者》 協同組合 愛知労務協会  
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙  
■住所  
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階  
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>  
FAX 052-261-2612

## 目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

従業員の方の社会保険の被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額の決定等について通知された場合は、法律によりその内容について従業員の方に通知しなければならないことになっています。従業員の方々への通知等の励行をお願い致します。

## 1. 改正情報

### ■ 厚生年金保険料率が引き上げられます

平成16年の法改正により、厚生年金保険の保険料率は平成29年9月まで毎年改定されることとなっています。

今回改定される厚生年金の保険料率は、『平成28年9月分（平成28年10月末納付期限分）から平成29年8月分（平成29年9月末納付期限分）まで』の保険料を計算する際の基礎となります。

改定後の保険料率は次のとおりです。

区分	現行 (平成28年8月分まで)	変更後 (平成28年9月から)
一般の被保険者 (厚生年金基金加入者は除く)	17.828%	18.182%
坑内員・船員の被保険者 (厚生年金基金加入者は除く)	17.936%	18.184%

### 《厚生年金基金加入員の厚生年金保険料率》

厚生年金基金に加入する方の厚生年金保険料率は、上記の保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

区分	現行 (平成28年8月分まで)	変更後 (平成28年9月から)
厚生年金基金に加入する 一般の被保険者	12.828%～15.428%	13.182%～15.782%
厚生年金基金に加入する 坑内員の被保険者	12.936%～15.536%	13.184%～15.784%

※ 免除保険料率及び厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせ下さい。

## 2. 労務管理の基礎知識

(※1)

決議が必要な事項

- ① 対象業務の具体的範囲
- ② 対象労働者の具体的範囲
- ③ 労働したとみなす時間
- ④ 対象となる労働者の勤務状況に応じて実施する健康及び福祉を確保するための措置の具体的内容
- ⑤ 対象となる労働者からの苦情の処理のため実施する措置の具体的内容
- ⑥ 制度の適用について労働者本人の同意を得なければならないこと及び不同意の労働者に対し不利益取扱いをしてはならないこと
- ⑦ 決議の有効期間（3年以内が望ましい）
- ⑧ 実施状況に係る労働者毎の記録を保存すること

### ■ いろいろな労働時間制度

#### 【7】企画業務型裁量労働制

企画業務型裁量労働制とは、企業の中核部門で企画立案などの業務を自律的に行っているホワイトカラー労働者について、専門業務型裁量労働制と同様に実際に何時間働いたかにかかわらず、あらかじめ定めた時間を働いたものとみなす制度です。なお、専門業務型と同様に、深夜労働や休日労働はみなし時間から除外されています。

#### ◆制度導入の流れ

- ① 労使委員会を設置する
- ② 労使委員会で、必要な事項について委員の5分の4以上の多数により決議する（※1）
- ③ 労働基準監督署に決議を届け出る
- ④ 対象労働者の同意を得る
  - ⚠ 対象労働者にこの制度を適用するには、決議に従い、対象となる労働者個人の同意を得なければなりません。就業規則による包括的な同意は『個別の同意』にあたりません。
- ⑤ 制度を実施する
- ⑥ 決議の有効期間の満了（制度を継続する場合は②へ戻る）

## 3. 所長コラム

### ■ ノーマライゼーション

手話啓発セミナーに出席、(財)愛知県聴覚障害者協会 理事長 服部芳明さんの講演を聞く機会に恵まれた。

レストランに行ってメニューをとり、食べたい物に指を差し店員の顔を見たら、店員はメニューを取り奥に入り、韓国語で書いたメニューを持ってきた。『サザエさん』のカツオ、ワカメ、たらちゃんは兄弟と思っていた。文字放送が始まり従兄弟である事が分かった。阪神淡路大震災の時、皆が並んでいるので食料の配給だと思い2時間並んでいたら、医師の診察だった。別に体調不良でもないのに。熊本地震の避難所で、テレビの災害情報を文字放送にしたら、「文字が邪魔だ」と普通放送にされた。

聴覚障害者の方たちと私達は大きな壁があるように思う。地震にあった時体感で認知出来るが、津波警報のサイレンは聞こえない。彼らとの壁を取り去る努力をするべきだし、手話を少しでも覚えるべきかもしれない。

先日、兵庫県尼崎の飲食店がろうあ者の入店を拒否し、ろうあ者協会の抗議で謝罪をした記事が載っていた。店側のコメントに怒り心頭に。「飲食は90分間の制限時間があり、筆談で対応すると時間内では難しい。聴覚障害者にどう接したらいいのか分からず、失礼にあたると思って断った」と。一体どんな難しい注文があるのか？全く腹ただしい！！



『ノーマライゼーション』

社会的に不利を受けやすい人々（弱者）が、社会の中で他の人々と同じ様に生活し活動することが社会の本来あるべき姿です。